

自然再生士補資格認定に係る要領

平成 23 年 11 月 22 日制定

平成 25 年 2 月 7 日改定（一部基準変更）

1. 自然再生士補の認定方法について

自然再生士補となるためには、次の 2 つの方法があります。方法 1 については平成 22 年度より運用されています。

方法 1：自然再生セミナーの受講修了者を自然再生士補に認定する方法で、認定後には自然再生士受験資格要件の実務経験年数が 1 年に短縮することができます。このことにより、広く一般の方が自然再生に対する意識や知識の向上をはかり、自然保護などの活動に参画する動機付けとなり、現時点で実務経験を有していない方でも、自然再生士補認定後に環境保全や自然再生活動への参加経験により、上位資格取得に対する門戸を開くことを目的とします。

方法 2：自然再生士補資格養成機関の認定を受けた大学等の学部、学科で指定分野の認定を受けた科目の内、資格認定条件の必要科目数・単位数を履修・修得した在籍者または卒業した者の申請に基づき自然再生士補に認定・登録する方法で、自然再生士の業務・活動の補佐を行うことが求められる。また、自然再生士受験資格である実務経験年数の短縮（実務経験 1 年）による自然再生士受験意欲の向上を促し、有能な技術者育成を目的とします。

2. 自然再生士補になるまでの流れ

(1) 自然再生士補資格養成機関としての登録

自然再生士補資格認定希望者（以降「補資格認定希望者」という。）が自然再生士補資格を取得するためには、あらかじめ補資格認定希望者の在学する大学等*1 が自然再生士補資格養成機関（以後「補資格養成機関」という。）登録のための認定申請を行い、指定分野に該当する科目認定を受けることが必要です。

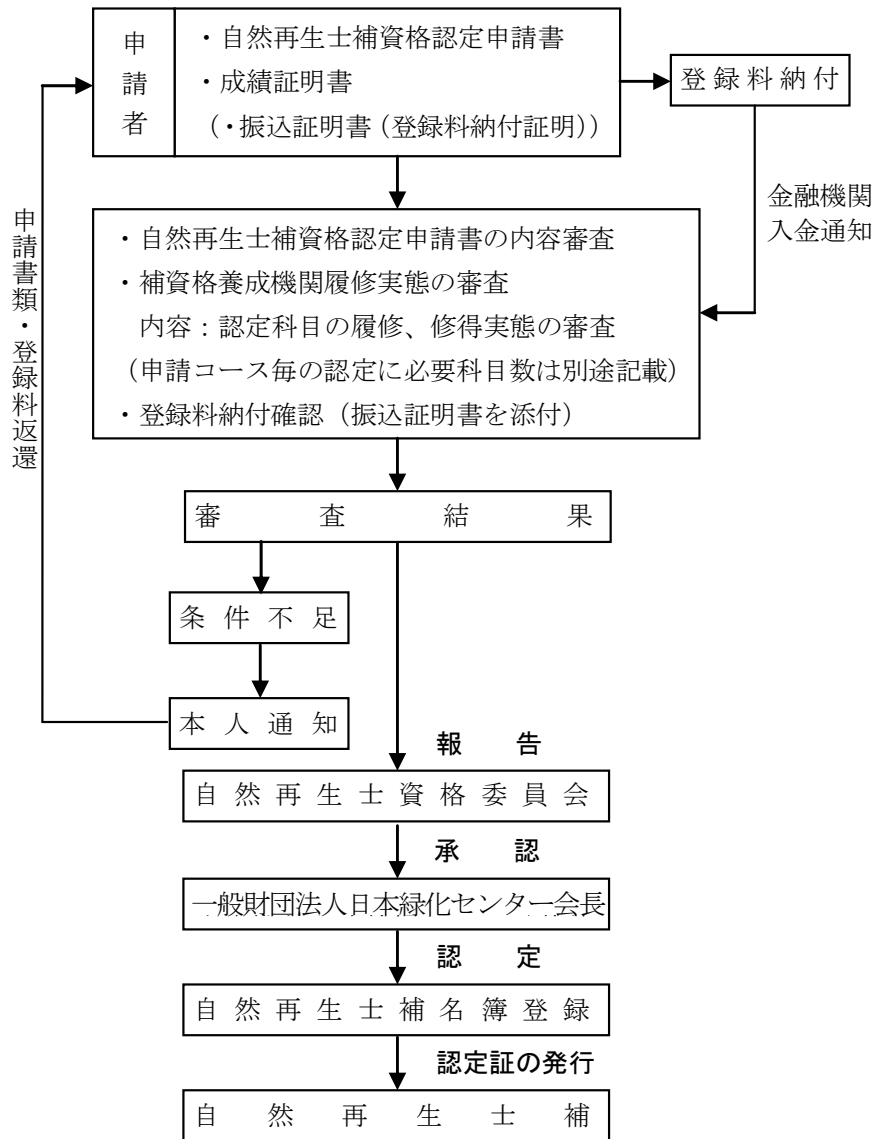
* 1：資格養成機関を希望する大学及び短期大学（学校教育法第 5 章）、高等専門学校（学校教育法第 5 章の 2）及び都道府県立の農学系大学校を総称したものです。

(2) 自然再生士補資格認定方法

自然再生士補認定にあたっては、この補資格養成機関において、指定された実験・実習分野・講義分野より認定を受けた科目について規定の科目数・単位数の履修・修得が認められる認定学部・学科に在籍する者または、これを卒業（補資格養成機関登録年度以降であること）した者であることを条件とし、補資格認定希望者は、「自然再生士補資格認定申請書」、「補資格養成機関が発行する成績証明書」、「審査・登録料」を沿えて一般財団法人日本緑化センターに申請を行います。

提出された自然再生士補資格認定申請書、成績証明書に基づき、履修・修得内容の審査結果を自然再生士資格委員会に報告し、承認を受けた者が一般財団法人日本緑化センター会長により自然再生士補として認定されます。

〈自然再生士補の認定の流れ〉



2. 自然再生士補の認定に必要な基礎能力、知識について

(1) 自然再生士補に求められる基礎能力

自然再生士資格委員会において、自然再生士は現場において実践的かつ現場の状況に応じて柔軟な対応が可能な能力と知識を身につけていることが認定の条件とされています。

このため、自然再生士補の認定に当っては、実践的能力の育成を目的とした実験・実習分野の認定科目の履修・修得を前提とし、実験・実習科目の修得がカリキュラム上できない場合は、講義分野の認定科目履修・修得単位数に置き換えることができる構成としました。

また、補資格養成機関において自然再生に係る総論から施工・維持管理までの一貫した内容を含む特別講義を新たに創設した場合は、修得科目規定数を減じる優遇措置により、自然再生士補認定希望者にとって有利なコース設定を行っています。

1) 基礎能力の内容

自然再生士補の認定を受ける者は、次の基礎能力を修得していることが求められます。

これらの基礎能力は、補資格養成機関において指定実験・実習(演習)及び講義内容より履修・修得することを前提としています。

①自然環境等の状況を的確に捉えることができる能力を有すること。
自然環境の成り立ちや地域文化、歴史を分析し、理解できる能力があること。現場での自然環境の劣化状況から再生に必要な事業ステージ毎の基本行動を的確に判断できる能力があること。
②保全、再生する対象種の個体同定、その生態を理解することができる能力を有すること。
多様な生物種とその生態に対する理解度(特定種だけではなく、多様な種の生態分類方法を習得し、理解できること)があること。
③保全対象種の生育・生息環境の保全・再生に係わる具体的対応策を講じる能力を有すること。
現場の生態構造を理解し、目標種の健全な生育・生息に必要な生態構造に再生するためのプロセスを理解し、具体的な対応策を設計、施工ならびに施工後の維持管理においてその能力を反映できること。
④協働作業によるプレゼンテーション能力発揮し、コーディネート能力を有すること。
現場において、事業全体をコーディネートする能力が求められ、担当する分野だけではなく事業背景から再生後に必要な維持管理までを理解し、これを的確に伝えかつ理解してもらえることができる能力があること。

2) 大学等(補資格養成機関)における指定実験・実習分野の内容について

自然再生士補の基礎能力の修得に必要な具体的実験・実習内容(例)は次のとおりです。

自然再生士補の認定に当っては、次の6項目に該当する分野の中から規定された科目数、単位数以上の履修・修得を行っていることが前提となります。

①自然環境調査と分析、評価に係る実習・演習
【認定に必要な実験・実習(演習)内容の概要】
各自然環境等の計測方法とその分析、評価方法について理解と応用力の習得が可能な実験・実習(演習)科目に該当すること。
効果：現状の自然環境を的確に把握し、整備段階、管理段階に於けるモニタリング手法の技術を養成する。

②動・植物同定調査に係る実習・演習（動物学実習、昆虫学実習を含む）
<p>【認定に必要な実験・実習(演習)内容の概要】</p> <p>動・植物同定手法と同時に、種の生態特性を理解できる能力の習得が可能な実験・実習(演習)科目に該当すること。</p> <p>効果：自然再生における目標種の同定と適正な生態特性を理解する能力を養成する。</p>
③地域環境資源調査に係る実習・演習
<p>【認定に必要な実験・実習(演習)内容の概要】</p> <p>地域の生活や歴史・文化、自然環境により形成される地域の環境構造を理解する能力と応用力の習得が可能な実験・実習(演習)科目に該当すること。</p> <p>効果：地域の歴史・文化、自然環境特性を調査、分析、理解する能力を養成する。</p>
④自然環境保全活動に係る実習・演習
<p>【認定に必要な実験・実習(演習)内容の概要】</p> <p>自然環境を構成する生態構造の修復作業をとおして、生物種の変化を理解し併せて再生に伴う課題を的確に把握する能力と順応的管理に対応できる能力の習得が可能な実験・実習(演習)科目に該当すること。</p> <p>効果：生態構造の変化に応じた生物種の変化を理解し、目標種の生育、生息に適した生態環境の再生整備設計や維持管理方針を立案できる能力を養成する。</p>
⑤生態学実習・演習
<p>【認定に必要な実験・実習(演習)内容の概要】</p> <p>生態系の仕組みとその構造を分析する手法を理解する能力の習得が可能な実験・実習(演習)科目に該当すること。</p> <p>効果：実験・実習(演習)を通して生物から生態系に係る基礎的な知識、技術力を養成する。</p>
⑥プレゼンテーション・コーディネート能力育成に係る実習
<p>【認定に必要な実験・実習(演習)内容の概要】</p> <p>事業の合意形成に必要なプレゼンテーション能力やコーディネート能力の習得が可能な実験・実習(演習)科目に該当すること。</p> <p>※直接的に卒業論文、卒業制作等直接項目は、認定の対象としませんが、卒論を及び卒業制作等を作成するプロセスとして計画立案からプレゼンテーション等能力の向上に資すると大学側が判断し、アピールする内容は認定科目とします。</p> <p>効果：多様な意見を的確に捉え目標・目的を明確に設定し、事業全体をコントロールするためのコミュニケーション、プレゼンテーション・コーディネート能力を養成する。</p>

3) 大学等(補資格養成機関)における指定講義分野の内容について

自然再生士補の基礎能力の修得に必要な講義分野の内容(例)はつぎのとおりです。

自然再生士補の認定に当っては、次の11項目に該当する分野の中から規定された科目数、単位数以上の履修・修得を行っていることが前提となります。

①自然再生・自然環境概論
<p>【認定に必要な講義の概要】</p> <p>対象地の自然環境を的確に分析・把握し、課題の抽出と課題解決を導き出すための自然再生技術、保全・育成技術について広く理解をすること。</p>
②自然再生・自然環境保全に係る計画(設計)学
<p>【認定に必要な講義の概要】</p> <p>自然再生・自然環境保全に当って、対象地及び周辺の自然環境等を調査・分析することにより目標とする生態構造を適正に想定し、その目標とする環境構造形成に向けた計画・設計を適正に行うことができる能力を養成すること。</p>
③自然再生・自然環境保全に係わる施工計画・施工学

<p>【認定に必要な講義の概要】</p> <p>自然再生・自然環境保全に当って、失われた自然環境を再生する技術や生態系の修復技術を活用した施工計画及び施工を適正に行うことができる能力を養成すること。</p>
<p>④自然再生・自然環境保全に係わる維持管理計画・管理学</p>
<p>【認定に必要な講義の概要】</p> <p>自然再生及び自然環境保全を必要とする地域において、現地の生態構造を適正に把握し、再生目標を踏まえた適切な維持管理計画・作業を行うことができる能力を養成すること。</p>
<p>⑤植物（草本類、木本類、水生植物等）分類・生態・生理学</p>
<p>【認定に必要な講義の概要】</p> <p>生態系の主な要素である植物の生態・生理を理解し、自然再生や自然環境保全に当って植物の留意すべき事項や生態的基礎知識を養成すること。</p>
<p>⑥動物（哺乳類、は虫類、両生類、昆虫、鳥類、魚類等）分類・生態・生理学</p>
<p>【認定に必要な講義の概要】</p> <p>生態系の主な要素である動物種の生理・生態を理解し、自然再生や自然環境保全に当って動物種の生態や食物連鎖の観点から留意すべき事項や生態的基礎知識を養成すること。</p>
<p>⑦環境リスクマネジメント学</p>
<p>【認定に必要な講義の概要】</p> <p>様々な活動による生物種の絶滅リスクなど、環境分野、建設分野におけるリスクマネジメントを的確に行うことができること、また調査・分析能力を養成すること。</p>
<p>⑧環境経済学</p>
<p>【認定に必要な講義の概要】</p> <p>環境問題の発生メカニズムを解明し、環境破壊の影響を評価することで、今後の環境保全型社会の実現に向けて具体的な対策を検討する能力や物理的対策の側面だけではなく社会構造に目を向けた、幅広い視点で環境を見ることができる能力を養成すること。</p>
<p>⑨環境社会学</p>
<p>【認定に必要な講義の概要】</p> <p>人文社会学的観点から人間社会と環境をどのように融合させていくか、予防原則、持続可能性や生物多様性の保護の目的・意義を理解し、持続可能な社会構造のシステムを理解し、具体的評価手法、対策の構築に必要な能力を養成すること。</p>
<p>⑩地域環境学・地域生態論</p>
<p>【認定に必要な講義の概要】</p> <p>生態学の観点から地域環境を理解しこれを評価する方法等の修得また、身近な自然・環境の重要性を認識しこれを地域単位で保護することを理解し、その技術を養成すること。</p>
<p>⑪環境関連法規</p>
<p>【認定に必要な講義の概要】</p> <p>実務遂行上必要となる環境関連法規の内容を理解すること。</p>

注) 自然再生は、自然環境に置き換えてもよいこととします。

陸域生態系に特化せず、水域生態系、海洋、沿岸生態系を含みます。

4) 大学等(養成機関)における特別講義について

特別講義として、「自然再生講義・演習」を新たにカリキュラムとして創設することを前提とします。特別講義に求められる内容は次のとおりです。

①自然再生講義・演習(各自然再生士補養成機関で新規カリキュラム創設が前提)

【認定に必要な講義及び実験・実習(演習)内容の概要】

自然再生を適正に遂行する基礎的な知識、技術力の修得を目的としたカリキュラムで、基礎調査、計画・設計、施工技術、モニタリング調査方法、維持管理に係る知識・技術について、一連の流れを理解することができる技術者の育成を目的とし、一貫性のある講義・演習等の構成内容であること。

該当する講義・演習が複数年次にまたがる場合や単年度での集中授業であっても認定対象とする。

効果：教育の場において自然再生士補を養成するために必要な基礎知識・技術修得に向けたカリキュラムで、自然再生セミナーと同等の位置づけとなること。

3. 自然再生士補の認定に必要な科目数・単位数について

自然再生士補の認定に当っては、指定実験・実習分野、講義分野の認定を受けた科目の履修・修得科目数・単位数を基に審査を行います。新規に補資格養成機関登録を希望する大学等及び、補資格養成機関登録が完了している大学等は、自然再生士補の認定に必要な最低科目数と単位数の認定を受けることが必要です。科目の認定は、補資格養成機関の学部、学科全学年の指定分野内容に適合する科目のシラバスに基づき自然再生士事務局で審査し認定科目として補資格養成機関へ通知を行います。

補資格養成機関は、補資格認定希望者の審査が可能な分野別科目対応表をカリキュラムの変更に合わせて毎年6月期に作成し提出してください。

分野別科目対応表は全学年共通として作成しても、該当年次別に個別表として作成しても結構です。個別表とする場合は対象年次が分かるように表記を行ってください。

自然再生士補認定に必要な取得科目・単位数の条件は次のとおりとします。

コースの選択は、自然再生士補資格認定申請者が申請時に申告を行うことが前提となります。

	実験・実習分野	講義分野	特別講義	規定合計単位数
コース1	実験・実習分野①～⑥より 3科目以上 6単位以上 の履修・修得	講義分野①～⑪より 2科目以上 4単位以上 の履修・修得	—	実験・実習、講義分野より 5科目以上 10単位以上 の履修・修得があること。
コース2	実験・実習分野①～⑥ 又は講義分野①～⑪より 1科目 2単位以上 の履修・修得		自然再生講義・演習 特別講義(必修) 1科目 2単位以上 の履修・修得	特別講義及び実験・実習、講義分野より 2科目以上 4単位以上 の履修・修得があること。
コース3	実験・実習分野①～⑥ 又は講義分野①～⑪より 6科目 12単位以上 の履修・修得		—	実験・実習、講義分野 に関係なく 6科目以上 12単位以上 の履修・修得があること。

注) 自然再生士補の認定に当っては、分野別の修得数の規定は行いません。

同一分野より複数の科目・単位修得を認めることを前提としていますので、複数の分野に同一科目を重複記載しないようお願いします。

分野別に記載する科目数の上限は規定しません。

1つの分野に科目が集中しても問題ありません。

分野別対応表(例)

実験・実習(演習)分野		講義分野	
指定分野	科目	指定分野	科目
①自然環境調査と分析、評価に係る実習・演習	・森林環境学実習 ・森林計測・GIS 演習 ・	①自然再生・自然環境概論	・自然再生総論 ・地域(里地・里山)環境学 ・森林環境学 ・地球環境学 ・生物多様性論
②動・植物同定調査に係る実習・演習(森林動物学実習、森林昆虫学実習を含む)	・野生生物調査実習 ・生物多様性保全学実験実習 ・	②自然再生・自然環境保全に係る計画(設計)学	・森林整備計画 ・農村整備計画 ・公園緑地計画・設計
③地域環境資源調査に係る実習・演習	・地域調査法演習 ・ ・	③自然再生・自然環境保全に係わる施工計画・施工学	・視線環境保全施工学 ・ ・
④自然環境保全活動に係る実習・演習	・流域保全実習 ・自然環境保全実習・演習 ・	④自然再生・自然環境保全に係わる維持管理計画・管理学	・森林管理学 ・緑地環境管理学
⑤生態学実習・演習	・生態学実習 ・ ・	⑤植物(草本類、木本類、水生植物等)分類・生態・生理学	・植物形態分類学 ・緑地植物学 ・森林生態学 ・樹木生理学等
⑥プレゼンテーション・コーディネート能力育成に係る実習	・合意形成支援技法・演習 ・生物学ゼミナール ・科学英語	⑥動物(哺乳類、は虫類、両生類、昆虫、鳥類、魚類等)分類・生態・生理学	・森林保護学 ・森林動物学
		⑦環境リスクマネジメント学	・環境リスク論 ・環境アセス論 ・ ・
		⑧環境経済学	・ ・ ・
		⑨環境社会学	・環境社会デザイン論 ・森林政策学 ・
		⑩地域環境学・地域生態論	・地域環境学 ・ ・
		⑪環境関連法規	・環境法政策 ・ ・

科目名称に関連性がなくても、カリキュラムの内容・指導方針が優先されます。

同一科目を重複記載は行わないようにしてください。

全ての分野を網羅する必要はありません。最も適切な分野に配置をしてください。

特別講義の新設

自然再生講義・演習に係る新規カリキュラム設定の予定について
今後、新規カリキュラムとして

1. 設定する予定がある(予定年度) 2. 設定する予定はない

自然再生士補資格認定に係わる要領

発行 2017年 2月

問合せ先 自然再生士事務局 藤井、野口

連絡先 一般財団法人 日本緑化センター
〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル
TEL 03-3585-3561 FAX 03-3582-7714
メールアドレス : saisei@jpgreen.or.jp
ホームページ : <http://www.jpgreen.or.jp>
